



下関労働基準監督署からのお知らせ

厚生労働省

令和6年4月

業種別労働災害発生状況

○令和5年速報値

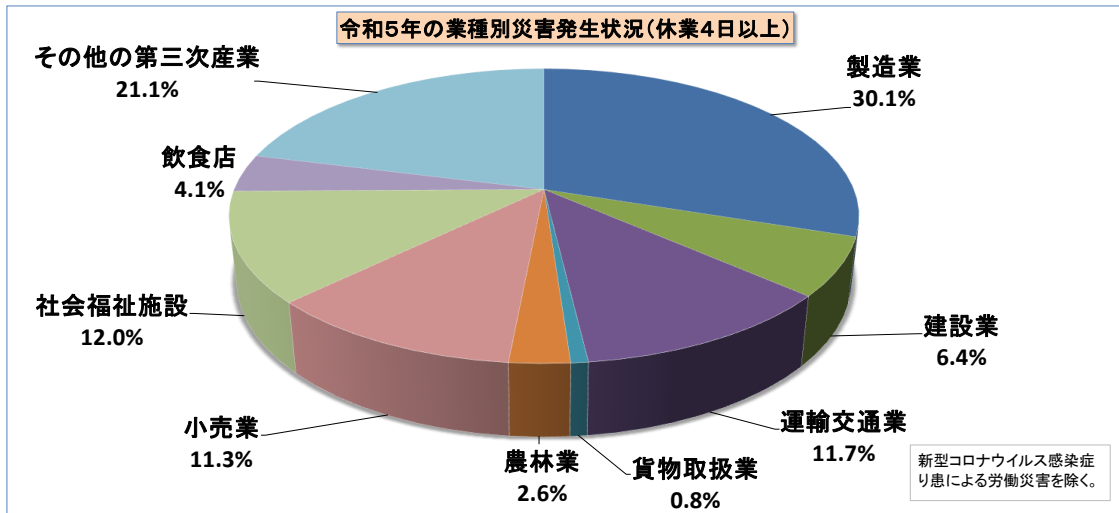
令和5年の業種別災害発生状況(休業4日以上)

下関労働基準監督署
令和5年速報値

業種	死亡 (前年同期値)	休業災害	合計	構成比※	対前年 増減数	うち転倒災害件数				
						死亡	休業災害	合計	構成比※	占有率
全産業	1 (2)	265	266	100.0%	+3	56	56	100.0%	21.1%	
製造業		80	80	30.1%	+21	14	14	25.0%	17.5%	
鉱業					±0					
建設業	(1)	17	17	6.4%	-14	2	2	3.6%	11.8%	
運輸交通業		31	31	11.7%	+12	3	3	5.4%	9.7%	
貨物取扱業		2	2	0.8%	+2					
農林業		7	7	2.6%	+1	2	2	3.6%	28.6%	
畜産・水産業					±0					
第三次産業	1 (1)	128	129	48.5%	-19	35	35	62.5%	27.1%	
小売業		30	30	11.3%	-11	9	9	16.1%	30.0%	
社会福祉施設	1	31	32	12.0%	±0	3	3	5.4%	9.4%	
飲食店		11	11	4.1%	-1	5	5	8.9%	45.5%	
その他の第三次産業	(1)	56	56	21.1%	-7	18	18	32.1%	32.1%	

※端数処理上、合計値が100%にならないことがある。

労働者死傷病報告による



下関労働基準監督署管内において令和5年(1月から12月まで)に発生した労働災害は、死亡1人、休業265人の合計266人となっており、前年と比較して死亡災害は1人減りましたが、死傷災害としては、3人増加しました。

製造業は、前年と比較して21人増加しました。事故の内訳として「はさまれ・巻き込まれ」、「切れ・こすれ」災害が増加しました。

建設業は、前年と比較して14人減少しました。特に建設業の重点災害である「墜落・転落」災害は、5人減少しました。

運輸交通業は、前年と比較して12人増加しました。事故の内訳として「墜落・転落」災害が6人増加しました。

事故の型で最も多いのは、「転倒」災害で56人。そのうち35人は、第三次産業で発生しました。

○令和6年3月末現在

令和6年の業種別災害発生状況(休業4日以上)

下関労働基準監督署

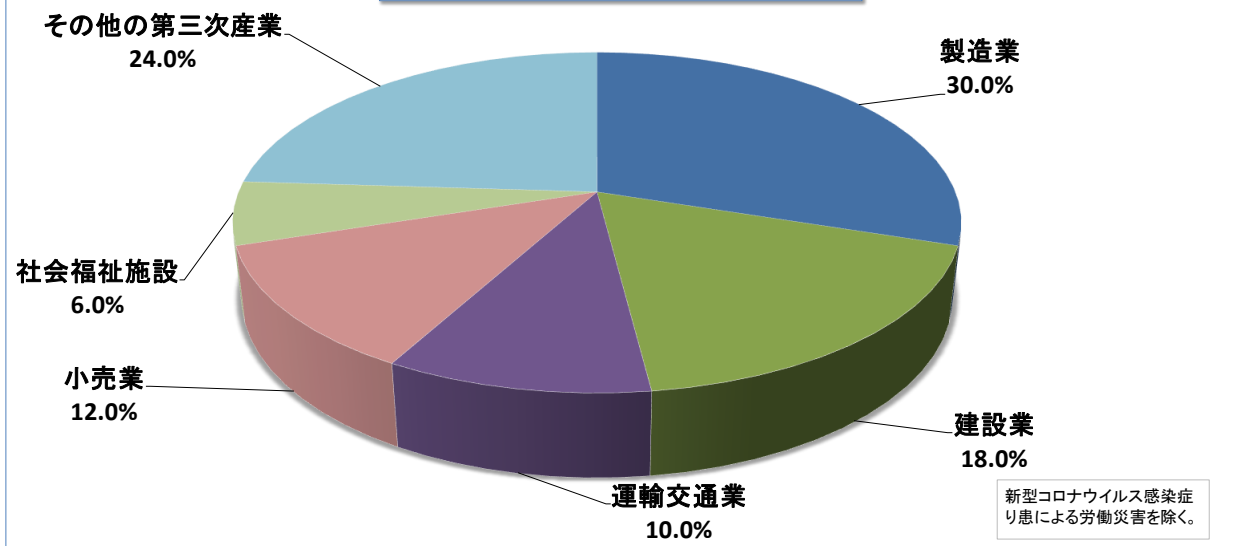
令和6年3月末現在

業種	死亡 (前年同期値)	休業災害	合計	構成比※	対前年 増減数	うち転倒災害件数				
						死亡	休業災害	合計	構成比※	占有率
全産業	(1)	50	50	100.0%	+5		16	16	100.0%	32.0%
製造業		15	15	30.0%	+2		3	3	18.8%	20.0%
鉱業					±0					
建設業		9	9	18.0%	+4					
運輸交通業		5	5	10.0%	±0		3	3	18.8%	60.0%
貨物取扱業					±0					
農林業					-3					
畜産・水産業					±0					
第三次産業	(1)	21	21	42.0%	+2		10	10	62.5%	47.6%
小売業		6	6	12.0%	+3		3	3	18.8%	50.0%
社会福祉施設		3	3	6.0%	-1		2	2	12.5%	66.7%
飲食店					-3					
その他の第三次産業	(1)	12	12	24.0%	+3		5	5	31.3%	41.7%

※端数処理上、合計値が100%にならないことがある。

労働者死傷病報告による

令和6年の業種別災害発生状況(休業4日以上)



新型コロナウイルス感染症
り患による労働災害を除く。

下関労働基準監督署管内において、令和6年3月末までに発生した労働災害は50人で、前年と比較して死亡災害は発生していませんが、5人増加しました。

製造業は、15人と前年と比較して2人増加しました。事故の型は「転倒」災害が3人増加しました。

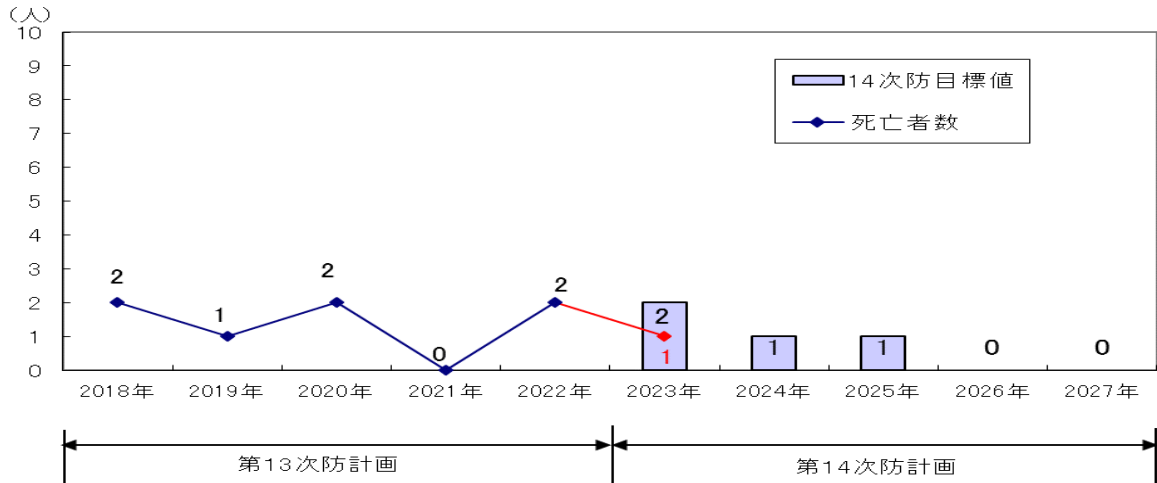
建設業は、9人と前年と比較して4人増加しました。事故の型は、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」が2人ずつ増加しました。

小売業は6人と前年と比較して3人増加しました。事故の型は半分が「転倒」により労働災害を発生させています。

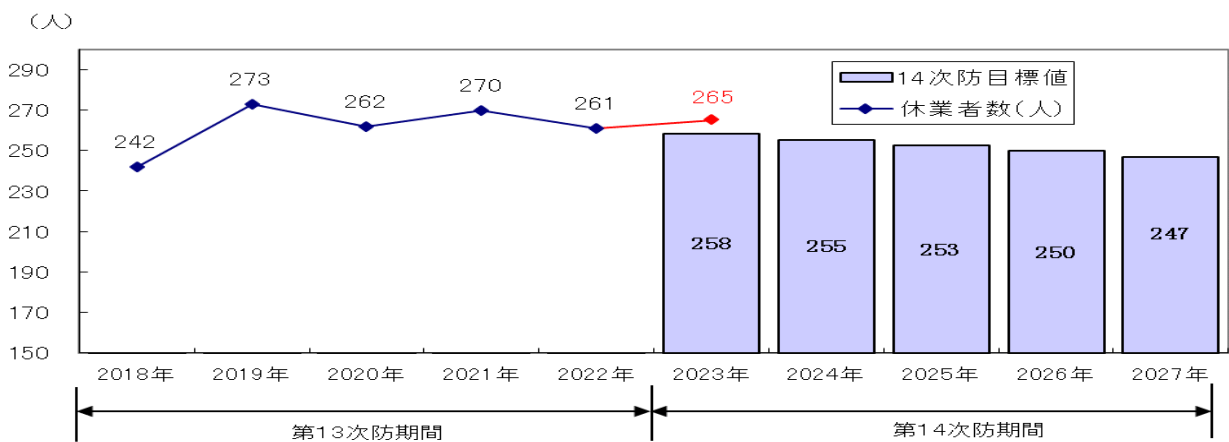
第14次労働災害防止計画における目標と実績

計画の期間: 令和5年度から令和9年度まで

全体目標① 死亡災害について
2027年までに0人とする。



全体目標② 休業4日以上労働災害について
休業4日以上休業者数を2027年までに2022年と比較して、5%減少させる。



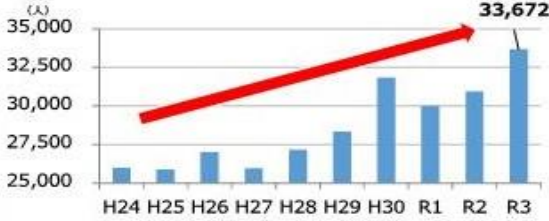
※死亡者数及び休業4日以上休業者数は、新型コロナウイルス感染症を除く。

転倒災害防止

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

全国統計

転倒災害発生件数の推移



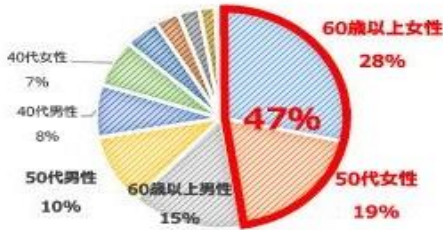
転倒による怪我の態様

- 骨折 (約70%)
- 打撲
- 眼球破裂
- 外傷性気胸 など

転倒災害による平均休業日数 (※労働者死傷病報告による休業見込日数)

47日

性別・年齢内訳

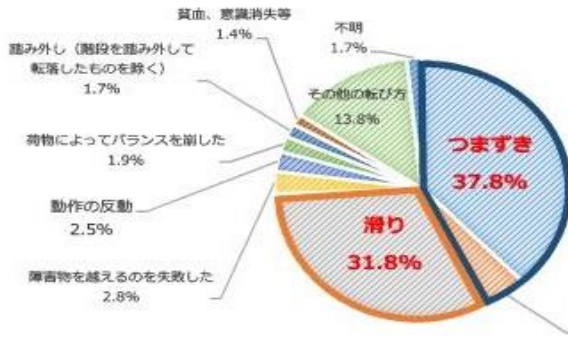


転倒したのは・・・



転倒災害が起きているのは
移動のときだけではありません

転倒時の類型

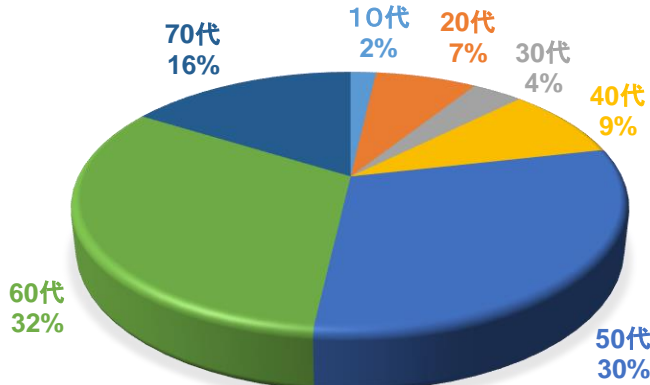


<その他の転び方>

- 他人とぶつかった・ぶつかられた
- 台車の操作を失敗した
- 他人、動物等を避けようとしてバランスを崩した
- 服が引っかかった
- 坂道等でバランスを崩した
- 立ち上がったときにバランスを崩した
- 靴紐を踏んだ
- 風でバランスを崩した

下関労働基準監督署管内で過去3年間に発生した労働災害のうち、最も多かったのは「転倒」災害で、労働災害全体の約2割から3割に及びます。
転倒災害の年齢構成においても、50歳以上が全体の4分の3を超えています。
あらためて、転倒災害防止措置の徹底をお願いします。

令和5年発生転倒災害 年齢構成



下関署統計

